

●2月23日より2009年度予算特別委員会が開始しました。3月17日に行われた知事総括質疑をご紹介します。

もくじ

かみね史朗	1
迫 祐仁	6
他会派質問項目	7

2009年度予算特別委員会 知事総括質疑 2009年3月17日

かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

**外需だのみから、内需主導の経済に転換を
知事は構造改革路線の転換を国に求めよ**

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。議員団を代表し知事並びに関係理事者に質問します。

今、京都の経済と府民の暮らしは大変です。私は、その原因は、外需頼みの日本経済、そして、暮らしを守る制度を壊してきた構造改革路線にあるのではないかと思います。現に、アメリカの過剰な消費が冷え込みますと、輸出に頼った日本経済は大打撃を受けました。国内では、構造改革路線の下、非正規雇用の拡大で、ワーキングプアが増大し、この5年間で働く人の給料は2兆円も減りました。更に、国民一人当たり年間13万円の負担増、社会保障の相次ぐ切り捨てで景気が冷え込んだ。従って、日本経済のあり方を内需主導に転換をして、雇用を守る制度、国民が安心できる社会保障を確立する方向で切り替える、それこそ、京都経済を温め、暮らしを温めることができるのではないのでしょうか。知事として、こうした転換を、国に求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【知事】内需主導の経済への転換だが、内需と外需の関係というのは難しい。経済統計でいうと、実はGDPの中で外需というのは3%ぐらいなのですね。ほとんどが内需。ですから内需によって日本経済の経済が回っているのは当然のことであり、景気浮揚策としては、その中で内需を喚起していくことは重要だと私も考えている。

従って、京都府では、これまでから再三にわたり、府民生活の安心確保のために緊急雇用対策や日本経済の安定強化等について要請活動を行ってきたところだし、併せて、平成21年度当初予算では規模としても、投資的経費の伸びを見ても、これは、まさに内需ですが、全国有数の積極的、思い切った予算を提示しており、こうした予算の執行を通じ、府民の生活を守るとともに、国に対しても積極的な雇用経済対策を要請したい。

【かみね】外需は小さいと言う話だったが、この5年間の統計を見ても貿易は155%伸びているのに対し、内需は111%に止まっており、まさに外需頼みの経済のあおりが今の落ち込みとなったのではないかと。

今の答弁で、国の構造改革路線を転換すべきだという認識はお持ちでないということが明らかになった。私の、はっきりと言うべきだという質問に、明確なお答えがないと私は思った。京都を温めるためには、やはり、国民犠牲の構造改革路線を転換するように求めていただくことが必要であるということを指摘しておく。

**財界幹部からの「企業は雇用を守れ」の声
府は、内部留保取り崩しても雇用守れと求めよ**

【かみね】次の雇用の維持・確保についてです。京都でこの3月までに3000人も派遣切りや雇い止めが行われようとしている。京都を温めるというのであれば、このような大量の解雇を何としてもストップしな

ければなりません。京都府が雇用のためということで補助金を出している企業でも、たとえば村田製作所が非正規で 2000 人、ニチコンが正社員 300 人を含め、1700 人を削減することなどが明らかになっています。しかし、万策尽きてやむを得ないというものではない。村田製作所は 7062 億円も内部留保金を持っている。ニチコンは 852 億円あります。そのごく一部を切り崩せば雇用を守ることができるのではないのでしょうか。知事としてこれらの企業に対して、内部留保金を取り崩しても雇用を守る社会的責任を果たすように、強く要請すべきではないか。どうでしょうか。

【知事】 内需主導と外需主導と構造改革路線とは全く別物という話なので、そこから構造改革路線に行くのは、ちょっといくら何でも無茶があると思う。

雇用問題だが、雇用環境が厳しくなる中、多くの京都企業が、やはり雇用の維持確保が重要という思いを共有していただいております。昨年末に、京都府をはじめ、多くの経済団体と共に緊急経済雇用対策特別会議を開催し、府内企業が経営の維持を図りつつ社会的責任を認識し働く場の維持確保に全力をあげることを共同宣言し、そして、その下で私ども、各企業に要請するとともに、のべ 3000 人規模の研修事業を実施するなど、積極的な雇用対策を行ってきたところ。

更に雇用情勢が悪化してきているため、さる 13 日に関係機関と共に、経済団体に対し、地元企業の求人確保と人材育成の協力と影響を受けやすい障害者雇用の配慮を要請したところであり、今後とも関係機関と連携を密にしながら、積極的に雇用主に対して働きかけをしたいと考えている。

【かみね】 社会的責任とおっしゃったが、大量の解雇を食い止める、真剣な取り組みをされようとしているという熱意が伝わってこない。

ここに、経済団体の方がよくお読みになる月刊誌 BOSS という雑誌の 3 月号がある。この見出しに、キャン・トヨタ異常な派遣切りへ、前田勝之助東レ名誉会長、「怒りの一喝」という記事が載っている。紹介しますと、前田氏は、経営者たる心構えについて「人を大事にしようということにつきる。人間は道具でも部品でもない。正社員も非正規雇用者も関係ない。雇用は守るという方向で走ってほしい。利益が減ってもいいじゃないか。含み益なんかは、ある程度少しは吐き出してもいいじゃないか」と、こう述べておられます。知事も、こういう見識を持つべきではないのでしょうか。

村田製作所は、昨年株主への中間配当を、109 億円を出しながら、非正規 2000 人を切ろうとしているのです。株主への配当や内部留保は派遣労働者の貢献があってこそできた物であります。十分な体力がありながら、派遣労働者を物のように使い捨てにする。私は許せないと思う。知事はこの点についてどうお考えか、再度お聞きする。

【知事】 私も昨年の社会保障国民会議の場で、派遣労働には大変問題があると提起したところでありまして、それが、社会保障国民会議の提案の中でも派遣法の改正の中で提起として出ているところです。やはりこれからも、人は人材ですから、雇用の確保につきましては、将来の企業を担うためにも、雇用が継続できるよう働きかけを強めたい。

【かみね】 財界の幹部からも内部留保金を使ってでも雇用を守れとなっている時に、やはり明確にそういう指摘を、知事を先頭にされることが求められるのではないかと思います。

違法な派遣切り、雇い止め

補助企業に正社員として採用を求めよ

【かみね】 さて、今行われている派遣切りというのは、労働者派遣法違反のところが非常に多いわけです。現に、京都府が補助金を出しているジャトコに対して、派遣切りをされた 10 人の労働者が、偽装請負の期間を通算すれば、全員 3 年以上同じ仕事をしており、労働者派遣法違反になるということで、労働局に申告されました。

ここに、パネルを用意したが、A さんは、ジャトコ京都工場を通算 3 年 4 か月、B さんは、通算 4 年 7 か月、製造ラインでまったく同じ仕事をしながら、そして、当初、請負という形でありましたが、ジャトコの正社員から指示を受け、一緒に正社員と仕事をし、製品の点検は正社員から受ける、完全な偽装請負でした。先の国会答弁で、偽装請負の期間も派遣期間に通算されると厚生労働大臣が答えました。ですから、完全に違法であります。本来法律に基づき正社員にしなければならなかったものであります。知事として、ジャトコに対し、法律を守らせて正社員として採用するよう求めるべきではないのでしょうか。いかがでしょうか。

【知事】法律は、違反という問題になりますと、これはまさに、違反かどうかということ厳正にしっかりと認定して対応していかなければなりません。これにつきましては、やはり労働局で対処されるものですので、京都府としては、国に対しまして機会あるごとに法令遵守に関する徹底を強く要求してきたところであり、それは、労働局の方でしっかりした対応をされるのが筋だと考えている。

【かみね】法的な対応は労働局だが、ジャトコは、雇用のために府民の税金3億円を出している企業ですから、京都府は当事者として厳しい対応をするのは当然だと思います。一方的に解雇された派遣労働者がどうしているのか、知事は是非知っていただきたいと思うのだが、私、数人の方にお会いしました。

パネルで先ほど紹介したAさんは、この1月16日に解雇されまして、以後収入がなくなりました。奥さんが働きに出ようとしても、子どもさんが保育所に入れず働けない。やむなく双方の実家からお金を借りて暮らしています。家を買ったばかりで、ローンの返済が10万円。子どもさんがゲームを買うために貯めていたお年玉を、「ごめん」と言いながら生活費に回さざるを得ない。本当につらいと、みんなこういうお話でした。

こんな事態になっているのに、知事は目をつぶるのか、やはり、補助金を出している企業の違法行為ですから、まず調査に労働局と一緒に入るべきではないでしょうか。もう一度お答えください。

【知事】法律違反というのは、重大な問題なので、それは権限を持った筋を通したところが行動すべきものでして、調査権限のないところが安易に行動すべきものではないと思う。

もちろん、我々は、労働局と一緒に行動していく中でしっかりと法規が守られるようなそういう指導というか、要請はして参りますけれども、違法かどうかについては、これは、労働局が対処するのが基本であると私は思う。

【かみね】違法かどうかは、労働局が調査し判定をするのだが、現実こういう提起がされている訳ですから、補助金を出している企業に対して、労働局と一緒に厳正な指導に入っていて、10人の労働者が正社員になれるよう最大の努力を尽くしていただきたいということを強く要望しておく。

ミスマッチ論・研修だけで福祉分野への人材確保はできない 3万円の賃金引き上げへ府独自の給与改善事業を

【かみね】次に、雇用の拡大についてだが、知事は福祉の人材を4000人増やすとおっしゃっているが、ミスマッチの解消や研修をするだけで福祉には人は集まりません。やはり、低賃金を解消してこそ、人材を確保することができると思います。福祉労働者の賃金は一般に比べ5万円は少ないと言われており、せめて賃金を3万円アップするため、国に強く要望していただきたい。そして、府独自に給与改善事業を起こして支援すべきではないでしょうか。いかがでしょう。

府立高等技術専門校の有料化は撤回を

【かみね】さらに、府民の就業支援と言いながら、府立高等技術専門校の授業料を有料化することは問題だと思う。現在授業料は無料ですけど、材料費などで多い科目は26万円も負担されておられます。生活苦が広がる中で国も職業訓練中の生活資金として月10万円程度支給しようという方針を明らかにしている訳だから、そういう方向にも逆行するものであり、私は撤回すべきであると思うがいかがでしょう。

府職員の削減やめ、前倒し採用で雇用不安解消に貢献を

【かみね】さらに、自分の足下である府の職員新年度137人削減する計画になっていると聞きます。5万人の雇用拡大と言いながら逆行ではないですか。5年間で1500人削減の計画をストップして、京都府こそ府職員採用計画を前倒して、雇用不安解決に貢献すべきと思うがどうでしょうか。

【知事】介護福祉人材の確保だが、労働条件の改善につきましては、これは全体で支えていく制度ですから、これは介護報酬により行われるものでありますので、従来から国に対しまして、介護労働を適正に評価した報酬とするよう再三提案要望してまいりました。

その結果、2009年度におきましては全体として介護報酬は3%増、障害福祉サービス報酬は5.1%増と一定の改訂がなされました。ただ、介護労働者の一層の処遇改善をし、人材確保を図るためには、私は、さらなる充実が必要と考えており、さらに要請を続けていきたいと考えている。

京都府としては、非常に厳しい財政状況の中で、2009年度当初予算に介護保険と障害者自立支援をあわせ

270 億円の予算を計上して全力をあげて制度を支えておりまして、さらに今度介護福祉サービスの人材確保プラン推進事業を通じましても資格取得等についてしっかりと支援をして参りたいと考えているのでご理解をいただきたい。

高等技術専門校の授業料だが、専門校を抜本的に再編し、訓練内容や訓練環境の充実を図ると共に、府立の類似の施設や他府県の状況も踏まえ、経済的に負担のできる人からは徴収するのが公平だと考えている。従いまして、障害のある方や低所得等の方はもちろん、雇用保険の訓練の手当の受給者等の方々については授業料を徴収しないなど、全国で最も充実した減免制度を併設しているところ。さらに、現下の厳しい経済情勢を踏まえ国においては、ご指摘のように緊急措置を検討されているところですが、京都府としてはいち早く緊急措置として京都府内在住の人を対象に授業料の徴収免除を平成 22 年、23 年とする対策をお願いしているところであり、今後とも専門校における職業訓練の訓練内容の拡充と訓練機会の確保を図って参りたいと思っています。

職員定数の削減だが、まさに、これまで取り組んできたこうした給与費プログラム等、財政の健全化策を講じてきたからこそ、緊急経済雇用対策等に対応する積極的な予算編成ができたのだと私は思っています。

来年度も地方交付税の算定においては、約 24000 人の削減が見込まれており、つまりその分だけ交付税は減らされており、今後も府民の生活を守る財源を確保しながら、同時に職員の生活も守っていくためにも、こうした中長期的な見通しが必要であると思っております。

ただ、来年度については、内部管理業務等の簡素化等により定数削減を行う一方で、現在の状況も踏まえ、緊急経済雇用対策や安心・安全のために必要な増員、そのために優秀な人材の確保と雇用対策の観点も含めまして新規採用を拡大したいと考えております。

【かみね】福祉人材の問題では、事業者の方にお聞きすると 4 月からの介護認定の新しい方式で介護度がやっぱり下がってしまう、収入が減るんだ、加算もなかなか得られないということで、3%まるまる収入にならないの、賃金の引き上げになかなかまわらないのだというお話でした。そういう意味では、やはり本当に賃金の引き上げのためには、国の 5%以上の報酬の引き上げが必要ですし、京都府としては、やはり独自にかつてやったような給与改善事業のようなものを起こして賃金アップを是非図って、福祉人材を確保していただきたいと強く要望しておきます。

子どもの教育の保障

私立学校授業料減免制度の改善、大学生の無利子奨学金の創設を

【かみね】最後に子どもの教育保障について聞く。生活困難が子どもたちに今及んでいます。私学の高校に通う生徒の授業料の滞納は昨年度末に比べ 2 倍以上の 513 人と増えています。日本高等学校教職員組合が今年 3 月 8 日と 9 日に実施した教育費緊急ホットラインには京都府からも相談がありました。授業料 40 万円が未納で、支払わなければ卒業できないと言われた。入学が決まったけれど、入学金 100 万円が用意できない。或いは、私学の高校に入学が決まったが、入学金、授業料を払うのが難しいという深刻な相談が寄せられています。そういう意味では、先ほど「ニーズにできるだけ早く対応していく」との知事の答弁もありました。今からでも、一人の子どもも泣かさないような緊急貸し付けをやるべきではないでしょうか。

それから、授業料減免制度、私学の状況を私、聞きましたけれど、府の制度を実施していない学校が数校残されています。授業料減免の制度そのものが使えない。また、利用している学校でも、利用希望者が多く、府の所得基準より厳しくして絞らざるを得ない、こういう事情がありますので、授業料減免の制度の全面的な改善が必要でないかと思えます。

そして、最後に大学生が本当に学び続けられるためにも、無利子の奨学金、全国で創設されていますが、京都府でも制度化をしていただきますよう求めたいと思う。いかがですか。

【知事】修学支援ですが、確かにどこまでやるかという議論があるのだが、私ども平成 17 年度から、日本育英会の高校奨学金を引き受けまして、入学一時金として就学支度金貸与制度や金融機関も活用した特別融資の利子補給制度を新たに創設し無料にしております。また、私学の授業料減免制度についても、これも国に先駆け補助制度を創設し、現在、生保世帯の所得の 1.5 倍以内の家庭を対象に、失業倒産等で困っている方には、補助率を実質 8 分の 7 にしており、こうした制度はどこと比べていただいても全国トップクラスの制度となっていると私どもは考えている。

まだ、見ますと利用のない学校も少数校見られますので、ここにつきましては、積極的な活用につきまして徹底を図っていきたいと思えます。その上で、今回厳しい経済状況におきまして、保護者のリストラ等家

計急変に対応する高等学校緊急就学支援事業の創設とか、高校への通学費補助の拡充等きめ細かなセーフティネットもお願いしておりますので、今後こうした制度が十分活用できますよう、私学関係者にも強く要請して参りたいと思っております。

【かみね】時間がなくなりましたので、最後の指摘にさせていただくが、先ほど紹介したように、卒業できない、入学金が払えないということが、現に起こっていますので、緊急貸し付けや私学の授業料減免制度も使えないという事態は、是非改善していただきたい。

大学生もバイトで勉強できないという事態となっています。やはり無利子の奨学金制度等も京都府独自に作っていただいて、本当に子どもたちが未来に向けてしっかり学べるような、そういう応援を是非していただきますように、心からお願いし私の質問を終わります。ありがとうございました。

迫 祐仁（日本共産党・京都市上京区）

職も住も失った労働者を、再び路上に戻すな 府として「緊急一時避難所」設置を

【迫】日本共産党の迫祐仁です。生活保護など、くらしの支援について質問します。

今議会で、わが党の山内議員が、仕事と住まいを奪われた方に対して、食事と宿泊場所を提供し、生活支援、医療相談や仕事探しを援助する体制の整った「緊急一時避難所」の設置を求めました。

3月15日付け京都新聞でも紹介されているように、多くの人が中央保護所等に救いを求めてきています。しかし、満杯で入れない、大変な状況になっています。

知事は、「しっかりと状況を踏まえて、対応していきたい」と答えられましたが、その後、派遣切り等で仕事・職を失いホームレスとなられた方々の状況を調査されましたか。そして、どのように対応されていますか。お聞かせください。

【知事】迫委員のご質問にお答えします。この問題ですが、私どもも、この雇用経済情勢が一層深刻化する中で、状況を踏まえた対応が必要だということで、2月以降三度にわたり市町村会議等を開催しまして、こうした状況の把握に努めますと共に、生活保護や公営住宅の申請に来られた生活困窮者の状況とか、そうした方に対する適切な対応につきまして、適切な助言、指導をしてきた。

2月末までに、京都市を除く府内の福祉事務所におきまして、生活困窮された方の相談の内、住所確保等緊急の対応が必要な8件につきましては、即日生活保護を適用しますと共に、公営住宅等を斡旋するなどにより、住居確保をしたところです。

また、政令市であります京都市との間でも、随時情報交換をし、それぞれの役割分担にもとづき、生活保護制度等の適切な運用が図られるよう努めているところ。

今後とも、更に非常に経済情勢、更に厳しくなることが予想されてまいりますので、こうした動向を十分に注視しながら、生活保護の早期運用や府営住宅等公営住宅の柔軟な活用をはじめ、市町村とも連携して対応してまいります。

【迫】知事、本当に状況は深刻だという事を、指摘しておきます。

舞鶴市に相談に行った人が、住居のない人の保護は京都市の中央保護所しかないの、京都市に行くように指導された事例は代表質問でも紹介されました。私は、府南部のある市の福祉担当職員からもお話を聞きました。雇い止めにあった4~50歳代の働き盛りだが、所持金や家もなくなった单身者の男性、また、住居を失った女性の相談が増えてきているとおっしゃっていた。京都市内の中央保護所か府の婦人相談所に入所を依頼するが、中央保護所には、府の北部や南部から、入所を求めて多くのホームレスの方々が集まってきており、満杯の状況。本当に、近くに府の施設がほしいと訴えておられました。

知事。自然災害の時には、直ちに「一時避難所」を設置し、布団や食事、医療などの対策を行います。政治災害と言え、今の事態に対して、対策を打つのは、本当に当然の事です。まして、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」では、自治体の役割として、宿泊先の一時的な提供が必要だと定めています。この精神で、京都府の責任で市町村と協力して一時避難所を作るべきではないでしょうか。いかがですか。

【知事】確かに、生活保護の相談申請が急増しています、1月におきましては、府内では154件、対前年

比8割増、京都市内608件、同6割増。2月でも府内151件、3割増と、大変多くなっています。

ですから、私ども、こうした事態に対しまして、的確な生活保護の徹底と、京都府でも府営住宅の受け入れ81戸を用意しておりまして、今、13戸25人が平成21年度2月末現在で受けられています。こうしたものを、しっかりとこれからも運用して参りたいと考えている。

【迫】3月末までに、全国で40万人、京都でも3000人の派遣労働者が職を失っていくと言われていています。路頭に迷う人がさらに出てくる中で京都府の対応が問われていると思います。

わが党は、名古屋市中村区に調査に行きました。中村区の福祉事務所では、「相談者を一人も路上に戻さない」立場で、相談のあったその日のうちに宿泊所に入居させています。公営住宅だけでなく、民間宿泊施設、カプセルホテルなどを区の責任で宿泊所を確保し、相談者の一時避難所として活用されています。特別措置法に基づく京都府の計画でも、「自立の意思がありながらホームレスになった人に対し、自立した生活を支援すること」や「住居の確保」を決めているが、そのようになっているのかどうかということです。今、京都府がこの趣旨に沿って、府の責任で市町村と協力して、府民のニーズにできるだけ早く答える、そういう、一時避難所を早急に作るべきだと強く求めておきます。

生活保護の窓口抑制 知事は実態調べ、改善の徹底を 窓口体制強化へ府としても支援を

【迫】次に、生活保護の問題について聞きます。

生活保護行政が、日々変わりつつあります。「住所のない人や、働く能力があっても仕事が見つからない人は、生活保護の対象になる」と、制度本来の役割が果たせる様に、運用も変わりつつあります。最近では、厚労省会議の周知徹底のために、市と保健所の担当者会議が行われたと聞いております。

しかし、実際には、宮津市の女性が昨年から今年にかけて生活保護の申請のために3回も行ったが、「子どもを養護施設に預けて働きなさい」と、就労指導が行われただけで申請書も渡されませんでした。今年に入り、4回目にわが党の市議員が一緒に行き、「申請書を渡さないのは違法行為だ」と指摘し、やっと申請書が本人に渡されました。その後、生活保護が受給されました。

また、ある町の窓口では、昨年末に、生活に困って保護の申請に行った71歳の女性に対して、町の担当者が「ここに来るより、仕事を探するのが先や」と、取り合わなかったという事も起こっています。

この様な事が再度起こらない様、実際に住民の最初の窓口となる市町村の各支所を含め、改めて現場に徹底される様にすべきではないですか。また、実際に窓口の対応が適切に行われているのか、府として緊急に調査すべきと、思いますかどうですか。

また、生活保護の相談が急増しており、このままの体制では、窓口での親切な対応ができなくなるとの声も上がっています。国に必要な手立てを求めるとともに、府としても体制の強化に支援をすべきではありませんか。お答え下さい。

【知事】生活保護の運用につきましては、厳しい経済・雇用環境の中で、先ほど申しましたように大変数が増えているのは事実でありますので、私どもとしては、住居の無い方であっても速やかに申請を受理し審査を行うことや、低家賃等の賃貸住宅の情報を収集することなど、生活に困窮されている方の相談に懇切丁寧に対応するよう、今、市町村に対しまして、2月の18日、3月11日には、市町村福祉担当課長会議、そして、12日には、生活保護査察指導員会議を開催しまして徹底を図っているところであります。

また、京都府としても4月早々に立ち上げます、地域ジョブパーク事業におきまして、福祉等の生活相談と再就職支援を一体的に実施する等、新たな取り組みを含め幅広く対応することとしておりまして、今後とも、生活に困窮されている方の相談や生活保護申請に対しましては、親切かつ丁寧に対応を行うよう、市町村に重ねて助言要請して参りたいと考えております。

【迫】京都府民が、命を救ってほしいと最後の最後に、来られる窓口です。その窓口で機械的な対応で、救うことができないという事は、本当に許されないことだと思います。市町村への改善の更なる徹底と、府による緊急の調査を改めて求めておきます。

経済効果抜群の住宅改修助成制度 府としての実施、知事は決断を

【迫】最後に、本議会には、全京都建築労働組合、社団法人京都府建設業協会から、地元建設業者の健全な育成を求める請願が出され、仕事おこしは建設業界こそ望みの願いになっています。そのためには、耐震改修助成について、これまでわが党が求めてきたとおり、耐震診断制度の無料化や部分改修も対象にするなど、改善を強く求めておきます。

あわせて、経済波及効果の高い住宅改修助成制度の実施について質問します。府は 60 億円の公募型公共事業を提案されていますが、住宅改修助成制度は、たとえば府が 5 億円の補助制度をつくれれば、20 倍の経済効果で 100 億円の仕事おこしにつながってくる。この深刻なときだけに、経済を温めていくというなら、府として実施すべきです。いかがですか。

【知事】普通経済効果を算定する場合には、それによってどれだけ増えたかという事を考えるべきだと思いますので、5 億円やったら、そのまま 20 倍になるというのは、統計学上は違うなと思います。けれども、住宅改修助成制度の創設についてでありますけれど、京都府としては、府民の安心・安全と地球温暖化防止対策を推進していくために、今年度大幅な要件緩和を行った耐震改修助成制度の普及に努めますと共に、太陽光発電 1 万 5 千戸の達成事業費を当初予算でお願いしているところであります。私どもは、こうした重点事業をしっかり進めて参りますと共に、住宅改修助成制度につきましては、これは、住宅改修低利融資制度により対応し、さらに先ほどご指摘のありました当初事業をしっかりやることにより京都を温めて行きたいと思っています。

【迫】融資の実績は 2 件と聞いています。住宅改修助成制度、以前実施した福知山市は、184 件で 1679 万円の補助で、総額 3 億 7677 万円の仕事が発注された。助成額の 22、44 倍の経済効果が出ているのです。街場の大工さんからは、新規の建設よりもリフォームが期待できるんだと言われている。バリアフリーや水洗改修など府民の要求とも合致していると言われている。こういう仕事おこしにもつながる、こういう経済を温めることを実際にやっていってほしいと思うのですが、どうでしょうか。

【知事】経済効果の場合、補助金を打たなくても改修が行われた数、そして、補助金を打った事によって増えた分の数、その差を経済効果として出していくのが本筋でないかと思えます。すべて、やってしまったから、それを経済効果というのは少し乱暴だと思いますけれど、私どもは、重点的に耐震改修とか、太陽光発電とかこうしたものについて今回助成費を計上いたしておりますし、その中で投資的経費についてもやっていく。両面から地域を温めていきたいなと思っております。

【迫】住宅改修制度、今回、京丹後市で予算化され、与謝野町でも検討されています。今、京都府がイニシアチブを發揮して、住宅改修助成制度を府内全域で実施することが必要だと思っている。今、必要なのは、知事が決断することだと思います。それが、冷え込んだ府民の暮らしと営業、京都経済を温める大きなきっかけになっていくのだと思います。その実施を強く、強く求めて、私の質問を終わります。

《他会派委員の質問項目》

■村田正治（自民・宇治及び久御山町）

1. 平成 21 年度当初予算案について
2. 淀川水系河川整備計画案に対する京都府意見について
3. 消防体制の充実・強化について
4. 交番の再編整備について
5. その他

■菅谷寛志（自民・京都市山科区）

1. 府民公募型安心・安全整備事業について
2. 景気・雇用対策と映画産業の育成について
3. 北山文化環境ゾーン整備の推進について
4. 新教育基本法に基づく教育について
5. その他

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

1. 国直轄事業の地方負担について
 2. 障害者施策について
 3. 森林を守り育てる取組みについて
 4. その他
- 山本 正（民主・宇治市及び久御山町）
1. 経済・雇用対策について
 2. 国民健康保険の都道府県単位での一元化について
 3. 子育てと保育対策について
 4. その他
- 北尾 茂（民主・城陽市）
1. 地域力再生プロジェクトについて
 2. 中小企業の金融対策について
 3. 政策形成過程の透明化の確保について
 4. その他
- 角替 豊（公明・京都市南区）
1. 平成21年度当初予算について
 2. やさしい日本語による広報活動について
 3. 向日町競輪事業について
 4. 花粉症対策について
 5. 医療コンシェルジェの導入について
 6. 電気自動車の普及について
 7. その他
- 桂川孝裕（創生・亀岡市）
1. 府立植物園について
 2. その他